

令和7年度 高根沢町教育委員会（3月）会議録

会議の日時	令和8年3月19日（木） 開会 13時30分 閉会 14時30分	場 所	高根沢町教育委員会 会議室
教育長及び出席委員の氏名	(教育長) 坂本 美知夫 (委員) 中野 謙作 齋藤 君世 佐藤 豪男 岡本 多香子	説明員及び書記氏名	(学校教育課) 課長 加藤 敦史 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今平 紀章 係長兼指導主事 村上 浩史 主事(書記) 細谷 光司 (こどもみらい課) 課長 齋藤 雅人 課長補佐 岩本 紀男 (生涯学習課) 課長 石嶋 良憲 課長補佐 赤羽 康弘 係長兼社会教育主事兼指導主事 野尻 友香
欠席委員の氏名			
会 議 事 項			
<p>(1) 審議事項</p> <p>① 高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>② 高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 「高根沢町こども計画」策定について</p> <p>② 高根沢町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について</p> <p>③ 公立保育園の集約及び改修に伴う移転について</p> <p>④ 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について（追加分）</p> <p>(3) その他</p> <p>① 令和8年度教育委員会日程（案）・令和8年度小中学校主要行事一覧（仮）について</p> <p>② その他</p>			

議 事 の 経 過

坂本教育長	委員の出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。 (あいさつ) 議事に入る前に、2月の教育委員会定例会の会議録を承認してよろしいか諮ります。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしと認め、高根沢町教育委員会2月定例会の会議録を承認します。また、本日(3月)の会議録署名人に佐藤委員を指名します。書記については、学校教育課の細谷主事を指名します。 議事に入ります。 審議事項①高根沢町スポーツ推進委員の委嘱 について事務局から説明をお願いします。
石嶋課長	【説明要旨】 高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について説明 新委員の任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までで2年間となる。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
委 員	(意見等なし)
坂本教育長	意見等がなければ、 審議事項① について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項①高根沢町スポーツ推進委員の委嘱 について承認します。 続いて、 審議事項②高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱 について事務局から説明をお願いいたします。
石嶋課長	【説明要旨】 高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について説明 新委員の任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までで2年間となる。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
佐藤委員	2年間の間に委員さんはどのような実務をしているのでしょうか。
石嶋課長	審議会を開き、文化財の認定等を行っている。
佐藤委員	文化財の認定はありましたか。
赤羽課長補佐	認定になりそうなものがあつたので準備を進めていましたが、今年度はありませんでした。
佐藤委員	歴史民俗資料館はあるが、文化財のアピールが足りていないと思うので、もう少し力を入れてほしい。
坂本教育長	要望事項として承りました。

議 事 の 経 過

坂本教育長	他に意見等がありますか。なければ、 審議事項② について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項②高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱 について承認します。 続いて、報告事項に入ります。 報告事項①「高根沢町こども計画」策定 について事務局から説明をお願いいたします。
齋藤課長	【説明要旨】 ・「こども基本法（令和4年法律第77号）」、「こども大綱（令和5年12月）」、「栃木県こどもまんなか推進プラン（令和7年3月）」、「高根沢町子ども条例（令和2年4月）」に基づき、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すため、「高根沢町こども計画」を策定します。 ・策定期間は令和8年度 ・計画期間は令和9年度から令和11年度の3か年
坂本教育長	本件について委員から質問等がありますか。
齋藤委員	意識調査の説明・概要についてお聞きしたいと思います。一般的にアンケート等を作成・確認する際には、男性・女性以外に「どちらでもない」、あるいは「どちらとも言えない」という選択肢があると思います。そのような選択肢は設けられているのでしょうか。
齋藤課長	選択肢には配慮して作成する予定です。
坂本教育長	他いかがでしょうか。
岡本委員	子ども子育て会議自体に子どもたちの参加はあるのでしょうか。せっかくの機会ですので、例えば中学生の生徒会からの参加や、15歳から39歳を対象とした調査も実施されているのであれば、高根沢町ではリーダーズクラブも活動しております。そういった若者たちに、毎回でなくてもよいので、年に1回程度参加していただく機会を設けてはいかがでしょうか。 自分たちの町を考え、町をつくるという視点を若い世代自身に持ってもらうためにも、ぜひご検討いただければと思います。
齋藤課長	先日の議会の中で、高根沢高校の生徒会から「どうすれば高根沢町が良くなるか」という意見をもらいました、その意見は今後の内容に反映できるか検討中です。
坂本教育長	他に質問等がありますか。なければ、 報告事項① について承認してよろしいですか。
委 員	(意見等なし)

議 事 の 経 過

坂本教育長	意見等がなければ、報告事項①について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項①「高根沢町子ども計画」策定について承認します。 続いて、報告事項②高根沢町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について事務局から説明をお願いいたします。
今平課長補佐 兼管理主事兼 指導主事	【説明要旨】 ・教職員の多忙化が問題となっていることから、教職員の働き方改革が求められており、本計画を策定しました。 ・計画の期間は令和8年度～令和12年度までの5年間
坂本教育長	本件について委員から質問等がありますか。
佐藤委員	時間外勤務を減らすことが最大の目標となるのでしょうか。
今平課長補佐 兼管理主事兼 指導主事	時間外勤務の部分を少しずつ減らしていくことはもちろんですので、目標のところにも、時間外在校時間に関する目標として示しています。また、国としては優秀な教員の人材をより増やしていきたいということから、教職が魅力ある職業となるように、業務負担が多くて苦しいのではなく、やはり児童生徒と向き合い、働きがいを感じられる機会があるように、そして非常に魅力的な職業だと感じてもらえるようにしていく必要があります。そして心身ともに健康である必要があります。そういった観点から、「働きがい」をいかに高めていくかというところを重点的に取り組んでいかなければならないと考えております。
佐藤委員	教員へは「やりがい」であったり「不安に感じること」であったり現場調査は行っているのでしょうか
今平課長補佐 兼管理主事兼 指導主事	ここ数年、国・県においてもこの働き方に関する調査を行っておりまして、学校全体への取り組みだけではなく、教員一人一人に対しても、実際の時間外勤務がどのくらいなのか等について調査しております。 町教育委員会の小中学校の分については、結果がフィードバックとして返ってきておりますので、各校の状況を確認しています。
佐藤委員	可能であれば、私たちにも内容を開示していただければと思います。調査内容については賛成ですが、詳細についても具体的にどういうことなのかを把握しておく必要があると思います。ぜひよろしく願いいたします。
坂本教育長	他いかがでしょうか。
岡本委員	学校以外が担うべき業務の1点目として、保護者等からの苦情への対応について、学校が弁護士などの専門家を活用できる環境を整備するとのことですが、具体的にはどの程度進んでいるのでしょうか。

議 事 の 経 過

<p>今平課長補佐 兼管理主事兼 指導主事</p>	<p>県の教育委員会においてスクールロイヤー制度がすでに運用されており、県の教育委員会が指定している弁護士に相談できる形で対応しております。法的な部分について確認が必要な事項があれば相談できる体制を整えております。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>現在、教育業界においては、教師に対してサービス業と混同されてしまう傾向・風潮が高まっております。例えば、全日本幼稚園連合会においても、保護者からのクレーム対応に疲弊し、職務への意欲を失ってしまう教師が出ないよということ、カスタマーハラスメント対策のポスター作成が始まり、啓発活動がいよいよ本格的に始動するなどの動きが出てきております。学校関係においても、先生方の中には悩みを抱え、通常の相談対応の範囲を超えるレベルの対応に苦しんでいる方もいらっしゃるかと思います。そういった場合にも、スクールロイヤー制度の活用が関わってくると考えます。そのあたりについて、計画等に盛り込まれる可能性はありますでしょうか。</p>
<p>坂本教育長</p>	<p>本計画につきましては、年ごとに見直していくものでございます。今後の状況を踏まえ、学校の意見も聞きながら随時対応してまいります。</p> <p>他いかがでしょうか。質問等がなければ、報告事項②について承認してよろしいですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>坂本教育長</p>	<p>報告事項②高根沢町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について承認します。続いて、報告事項③公立保育園の集約及び改修に伴う移転について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>齋藤課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>公立保育園の施設老朽化対策及び少子化に伴う適正な保育環境の維持を目的として、公立保育園の集約を進めており、令和8年度から「にじいろ保育園」への一時集約及びその後の「のびのび保育園」への移転を予定しています。</p>
<p>坂本教育長</p>	<p>本件について委員から質問等がありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(質問等なし)</p>
<p>坂本教育長</p>	<p>質問等なければ、報告事項③について承認してよろしいですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>坂本教育長</p>	<p>報告事項③公立保育園の集約及び改修に伴う移転について承認します。</p>
<p></p>	<p>(非公開)</p> <p>報告事項④教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について (追加分) → 承認</p>
<p>坂本教育長</p>	<p>非公開を解除します。</p>

議 事 の 経 過

	続いて、その他①令和8年度教育委員会日程（案）・令和8年度小中学校主要行事一覧（仮）について事務局から説明をお願いいたします。
小林課長補佐	【説明要旨】 令和8年度の教育委員会の日程、小中学校主要行事に係る報告
坂本教育長	本件について質問等ありますか。
委 員	（質問等なし）
坂本教育長	その他としまして事務局や委員の皆様から何かありますか。 本日予定していた議題は以上となります。次回は、4月9日（木）11時00分から、中学校入学式が終わり次第、教育委員会定例会の開催を予定しています。 以上をもって、教育委員会を閉会します。

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和8年3月19日

教育委員会委員